

新宿区通学路交通安全プログラム

～通学路の交通安全確保に関する取組の方針～

令和6年4月

新宿区

1 背景・目的

平成 24 年度に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省からの通知を踏まえ、平成 24 年 8 月に、道路を管理する国、都、区及び所轄警察、並びに教育委員会、学校、P T A等の各機関は、区立小学校において、通学路の緊急合同点検を実施しました。また、この結果、関係機関で協議し、平成 24 年度及び平成 25 年度に必要な改善を実施してきたところです。

このような背景から、本協議会は、児童が安全に通学できるよう、関係機関が相互に連携し、通学路の交通安全確保の取組を行っていくことを目的とし、この「新宿区通学路交通安全プログラム」を策定しました。

2 通学路の交通安全確保に関する取組方針

(1) 基本的な考え方

文部科学省、国土交通省、警察庁による「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」に基づき、継続的な推進体制を構築するとともに、各小学校長が指定した通学路の安全を確保するため、取組の効果的・効率的な実施を図ります。

※通学路とは、児童等が安全に通学するために利用すべき道路として、学校長が指定したものです。

(2) 実施方法

各小学校及び地域の特性を踏まえ、学校、教育委員会、P T A、道路管理者、警察、町会・自治会等は、通学路の交通安全確保を効率的かつ効果的に実施するため、以下の方法により、通学路の交通安全総点検を実施します。

①定期的な点検

全区立小学校を 5 つのグループに分け、それぞれ 5 年に 1 回、定期的に交通安全総点検を実施します。

【別添 1 : 「新宿区通学路交通安全プログラム」交通安全総点検予定年次】

【別添 2 : 「新宿区立小学校通学区域図」】

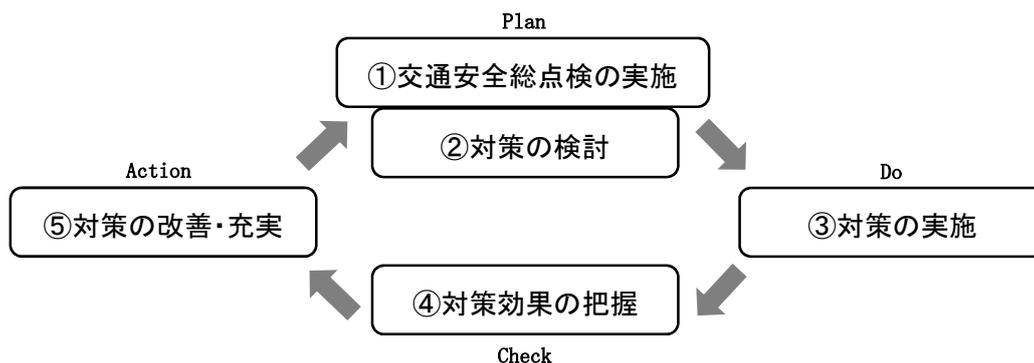
②随時の点検

その他、各小学校から交通安全総点検の申し入れがあった場合には、必要に応じて、実施します。

(3) 通学路の交通安全確保のためのPDCAサイクル

交通安全総点検は、通学路の安全性の向上を図るため、その取組の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして、繰り返し実施することとします。また、これを着実に実施するため、以下の取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路の交通安全確保のためのPDCAサイクル]



① 交通安全総点検の実施

当該年度対象の小学校へ毎年、通知を行います。その後、対策が必要である箇所に対して、定期的な交通安全総点検を行います。また、必要に応じて随時、交通安全総点検を行います。

② 対策の検討

交通安全総点検の結果から明らかになった要対策箇所について、点検が終了後、対策箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置、道路標識の設置、道路標示の補修のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等、要対策箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

③ 対策の実施

対策の検討が終了した後、その対策が円滑に進むよう、道路の整備については道路管理者が、交通規制等に関しては交通管理者が、学校等は児童への交通安全教育等、関係機関で連携を図り、実施します。

[対策例]

道路管理者 (国、都、区)	<ul style="list-style-type: none"> ・カーブミラーの調整や設置 ・カラー舗装などの路面表示 ・注意看板の設置 ・その他
交通管理者 (所轄警察)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通規制の時間や表示等の変更 ・信号機の調整や設置 ・その他
学校・地域等	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の見直し ・児童への交通安全教育 ・その他

④ 対策効果の把握

交通安全総点検の結果に基づく対策実施後に、実際に期待した効果が上がっているか等について確認するため、対策実施後の効果を把握します。

⑤ 対策の改善・充実

対策実施後も、交通安全総点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

[点検・対策の手順]

予定時期	内 容	実施機関
4月	各小学校へ通学路交通安全総点検実施通知	教育委員会
5～6月	各小学校から報告集約	教育委員会
7～8月	交通安全総点検の実施	道路管理者（国、都、区）及び所轄警察、並びに教育委員会、学校、PTA、町会・自治会等
8～9月	対策の検討	同上
10月～3月	対策の実施	道路管理者（国、都、区）及び所轄警察、教育委員会
12月～3月	対策効果の把握	事務局
3月	対策箇所図及び対策箇所一覧表の公表	事務局
3月～	対策の改善・充実	道路管理者（国、都、区）及び所轄警察、並びに教育委員会、学校、PTA、町会・自治会等

3 対策箇所一覧表及び対策箇所図の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページ等の方法により公表します。

【別添3：「対策箇所一覧表 様式例」】

【別添4：「対策箇所図 様式例」】

4 学童クラブに通う経路における交通安全総点検の実施について

定期点検対象校の児童が通う学童クラブへ児童が来所・帰宅する際の経路について事前に調査を依頼し、対策が必要な箇所について総点検を実施する。

「新宿区通学路交通安全プログラム」交通安全総点検予定年次

警察署	令和6年度 (1年目) ■ Aグループ	令和7年度 (2年目) ■ Bグループ	令和8年度 (3年目) ■ Cグループ	令和9年度 (4年目) ■ Dグループ	令和10年度 (5年目) ■ Eグループ
牛込	牛込仲之小	津久戸小	早稲田小	市谷小	余丁町小
	富久小	江戸川小	鶴巻小	愛日小	東戸山小
新宿	西新宿小	大久保小	戸山小	淀橋第四小	柏木小
	/	天神小	/	/	/
戸塚	戸塚第一小	戸塚第三小	落合第一小	落合第二小	落合第三小
	戸塚第二小	西戸山小	落合第四小	落合第五小	落合第六小
四谷	四谷小	/	四谷第六小	/	花園小
/	6校	6校	6校	5校	6校

* 令和11年度以降は、Aグループに戻り、上記順により継続的に実施する。

新宿区立小学校通学区域図



凡例

- Aグループ
- Bグループ
- Cグループ
- Dグループ
- Eグループ

別添2

令和〇年度 交通安全総点検 新宿区内通学路対策箇所一覧表

<〇〇小学校区>

【〇〇小学校】〇月〇日(〇)実施

	点検箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体	実施(予定)年度
1	●●町5番先の■■坂	堀が高く見通しが悪い。	ミラーの角度調整、 通学路標示。 児童への安全教育の実施	新宿区 教育委員会	令和〇年度実施済み
2	〇〇〇町8番と△△△△3番 の間の道路	グリーン表示が薄れている。	路側帯カラー舗装。	新宿区	令和〇年度実施済み
3	東五軒町2番と新小川町9番 の交差点	歩行者用灯器(信号機)が無い。	歩行者用信号機(歩行者用 灯器)増灯を公安委員会へ 上申。	〇〇警察署	令和●年度実施予定

(対策検討メンバー)小学校、教育委員会、PTA、〇〇警察署、新宿区道路課、新宿区交通対策課

【●×学童クラブ】〇月〇日(〇)実施

対策箇所番号	箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体	実施年度
4	××町70番地先 南北一方 通行	交通量が多い。道が狭い。	通学路標示。 通学路標識の角度を調整。 交通規制の時間変更を公安 委員会へ上申。	新宿区 〇〇警察署	令和〇年度実施済み
5	〇△町1番と◆●町2番の間の道路	止まれの文字が薄れてい る。	路面標示の改修、 路側帯カラー舗装。 交通規制の時間変更を公安 委員会へ上申。	新宿区 〇〇警察署	令和●年度実施予定

(対策検討メンバー)教育委員会、〇〇警察署、新宿区子ども家庭支援課、新宿区道路課、新宿区交通対策課

対策箇所一覧表

様式例

別添3

東京都 新宿区 津久戸小学校区 (R〇年度交通安全総点検 対策箇所図)



1 グリーン表示が薄れている。

<対策内容> **令和〇年度実施済み**
路側帯カラー舗装。(新宿区)

2 歩行者用灯器がない。

<対策内容> **令和〇年度実施済み**
歩行者用灯器増灯を公安委員会へ上申。(牛込警察署)

3 放置自転車が多い。

<対策内容> **令和●年度実施予定**
ガードパイプを設置し、安全対策を行う。
(牛込警察署、新宿区)

4 坂を上ると左から車が多いが、気付かない。

<対策内容> **令和〇年度実施済み**
ガードパイプの設置。(新宿区)

【凡例】
● : 対策箇所

対策箇所図 様式例

別添4

【対策検討メンバー】津久戸小学校: 小学校、教育委員会、PTA、牛込警察署、新宿区道路課、新宿区交通対策課
 ○○学童クラブ: 教育委員会、牛込警察署、新宿区子ども家庭支援課、新宿区道路課、新宿区交通対策課

新宿区交通安全協議会委員

(区議会関係)

議	長
副	議
福祉健康委員会	委員長
環境建設委員会	委員長
文教子ども家庭委員会	委員長

(関係団体)

牛込交通安全協会会長
新宿交通安全協会会長
戸塚交通安全協会会長
四谷交通安全協会会長

四谷地区町会連合会会長
箆笥町管内町会連合会会長
榎町地区町会連合会会長
若松町地区町会連合会会長
大久保地区町会連合会会長
戸塚地区町会連合会会長
落合第一地区町会連合会会長
落合第二地区町会連合会会長
柏木地区町会連合会会長
西新宿町会連合会会長
区役所地区連合会会長

四谷地区青少年育成委員会会長
箆笥地区青少年育成委員会会長
早稲田地区青少年育成委員会会長
若松地区青少年育成委員会会長
大久保地区青少年育成委員会会長
戸塚地区青少年育成委員会会長
落合第一地区青少年育成委員会会長
落合第二地区青少年育成委員会会長
柏木地区青少年育成委員会会長
角筈地区青少年育成委員会会長

新宿区高齢者クラブ連合会会長
四谷地区高齢者クラブ連合会会長
牛込地区高齢者クラブ連合会会長
淀橋地区高齢者クラブ連合会会長
戸塚地区高齢者クラブ連合会会長
落合地区高齢者クラブ連合会会長

新宿区婦人団体協議会会長
新宿区家庭教育グループ連絡会会長

(学校・保育所関係)

新宿区立小学校長会会長
新宿区立中学校長会会長
新宿区立幼稚園長会会長
新宿区立保育園長会幹事
新宿区私立幼稚園協議会会長
新宿区私立保育園連合会会長
新宿区立小学校PTA連合会会長
新宿区立中学校PTA協議会会長
新宿区立幼稚園PTA連合会会長

(区職員等)

区 長
副 区 長
教 育 委 員 会 教 育 長
地 域 振 興 部 長
福 祉 部 長
子 ど も 家 庭 部 長
み ど り 土 木 部 長
都 市 計 画 部 長

(関係行政機関)

新宿労働基準監督署長
東京国道事務所代々木出張所長
東京都第三建設事務所長
警視庁牛込警察署長
警視庁新宿警察署長
警視庁戸塚警察署長
警視庁四谷警察署長
東京消防庁牛込消防署長
東京消防庁新宿消防署長
東京消防庁四谷消防署長